

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 多古・横芝光地区跨道橋(PC上部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	図面(31/217、62/217、95/217、128/217、170/217、200/217) 各橋 はく落防止	4号橋、8号橋においては、連續繊維シートと記載されています。 上記2橋とその他の橋のはく落対策は、別のものでしょうか？また、仕様がありましたらご教示下さい。	4号橋、8号橋及び他の橋のはく落防止対策の仕様については共通仕様書17-10に示すとおりです。
2	引渡し時の状態について(各橋)	別途施工において、橋脚基礎まで施工が予定されていると思いますが、引き渡し時の法面の状態をご提示願います。	設計図面(206/217)～(211/217)に記載の状態で引き渡されるものとお考えください。
3	施工中の別途施工について	上部工施工の間に、盛土や法面の施工が別途施工されると思いますが、その土工関連の乗り込みや施工期間が遅れた場合には、工期変更協議として考えてよろしいでしょうか。	関連工事に遅れが生じ、工事着手時期が変更となった場合は、別途協議事項とお考えください。